

平成21年2月25日招集

茂原市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成21年2月25日（水）午前10時00分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号から第34号までの上程説明

第4 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第1号）

平成21年2月25日（水）午前10時00分 開会

○議長（市原健二君） ただいまから平成21年茂原市議会第1回定例会を開会します。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） 直ちに本日の会議を開きます。

————— ☆ ————— ☆ —————

議会運営委員会委員長の報告

○議長（市原健二君） 最初に、今定例会の運営につき、閉会中に議会運営委員会を2回開会し、種々協議を行いましたので、その内容について議会運営委員会委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長 腰川日出夫君。

（議会運営委員会委員長 腰川日出夫君登壇）

○議会運営委員会委員長（腰川日出夫君） おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

本委員会は、去る1月23日に招集告示されました平成21年第1回定例会の運営につき、1月26日及び2月23日の両日委員会を開き、種々協議いたしましたので、その内容について報告いたし、皆様方の御協力をお願いするものでございます。

最初に、本定例会の日程について申し上げます。お手元の日程表をごらんいただきたいと存じます。

まず、会期については、市長提出の議案34件並びに一般質問通告者5人を勘案し、本日から3月18日までの22日間とすることといたします。

本日は、会議録署名議員の指名、会期の決定、市長提出議案の上程説明並びに休会の件を議題といたします。

26日から3月3日までは、議案等調査のため休会、一般質問は4日に4人、5日に1人行います。

なお、一般質問者の順位は、くじにより配付資料のとおり決定いたしましたので、御了承願いたいと存じます。

また、5日の本会議終了後、合併問題調査、行財政対策、都市整備事業推進の各特別委員会

の委員長報告の調整を行います。

6日は、議案質疑後委員会付託を行い、本会議終了後、各常任委員会の審査をお願いしたいと思えます。

また、議案第7号「平成21年度茂原市一般会計予算」につきましては、議会の議決により8人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、後日審査をすることとし、委員の選任につきましては議長に一任することといたしました。

7日、8日は休日等のため休会といたします。

9日と11日は、ただいま申しあげました予算審査特別委員会の審査日といたしまして、それぞれ午前10時から委員会を開き、審査をお願いしたいと考えております。

10日並びに12日から17日までは、報告書の作成のため休会といたし、最終日18日は、本会議に先立ちまして、午前11時30分から予算審査特別委員会、各常任委員会の委員長報告の調整を行っていただき、午後1時から本会議を開き、議案等に対する総括審議を行うことといたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。運営上新たな問題が生じた際は、議会運営委員会において協議の上、処理していくことといたしました。

皆様方の御理解、御協力を重ねてお願いを申し上げまして、報告を終わります。

○議長（市原健二君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

諸 般 の 報 告

○議長（市原健二君） 次に、諸般の報告をします。

報告の内容は、閉会中における議長の諸報告、公務報告及び平成20年第4回定例会会議録についてであります。いずれもお手元に配付してあるとおりであります。

次に、本日招集された第1回定例会の議案等説明のため、市長並びに関係行政機関に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおりであります。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程は、既にお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

会議録署名議員の指名

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本件については、会議規則第81条の規定により、議長から指名します。

会議録署名議員に

3番 大野 ときお 君

4番 森川 雅之 君

の2名を指名します。

————— ☆ ————— ☆ —————

会 期 の 決 定

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今定例会の会期は、議会運営委員会の協議に基づき、本日から3月18日までの22日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、会期は本日から3月18日までの22日間とすることと決定しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 長 の 報 告

○議長（市原健二君） ここで報告します。本日、市長から今定例会に提出するための議案の送付があり、これを受理しお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第34号までの上程説明

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第3「議案第1号から第34号までの上程説明」を議題とします。

議案の上程については、議案34件を一括上程します。

市長から提案理由の説明を求めます。市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 本日から、平成21年茂原市議会第1回定例会を開催いたすこととなりました。平成21年度予算案をはじめ、諸議案の御審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じております。

初めに、我が国の社会経済情勢は、内閣府の月例経済報告によりますと、100年に一度と言

われる世界的な金融危機の深刻化や株式・為替市場の大幅な変動により景気は急速に悪化しており、当面この状況が続くことと見られております。新聞報道等で連日取り上げられておりますように、急速な減産、大幅な雇用調整によるいわゆる「派遣切り」など、我が国の経済を取り巻く環境はかなり厳しい状況となっております。

政府は平成21年度の予算編成にあたり、世界的な経済金融危機にあつて、国民生活と日本経済を守るための施策を大胆に実行とすとしており、当面は景気対策との観点から、20年度第一次補正予算、第二次補正予算、21年度当初予算と切れ目なく連続的に施策を実行するとしております。また、政策の必要性をゼロベースで精査し、行政支出全般を徹底して見直すことにより、財政支出の抑制につなげるとしてしております。平成21年度の国の一般会計予算案を見ますと、予算規模は88兆5480億円で、対前年度伸び率6.6%となっております。

さて、本市の財政状況についてですが、平成20年度は財政健全化計画の3年度目となり、中間年度を迎えました。本計画につきましては、計画期間の5年間に歳入の増収策と歳出の削減策を講ずることにより収支均衡を図るため、総額で約158億円の効果を生み出す目標を掲げ、計画の確実な進捗を図ってまいりました。平成18年度から平成20年度までの3年間の進捗状況は、計画額の約96億円に対して効果額は約75億円を見込んでおり、進捗率は77.5%となっております。

私といたしましては、本計画を基本に据え、引き続き行財政改革を着実に実行するとともに、歳入の確保、歳出の抑制を念頭に、聖域なき経費削減と事業の選択と集中を断行し、大胆に着実に、茂原市の未来を見据えた改革を進めてまいりたいと考えております。

こうした中、平成21年度の予算編成にあたりましては、歳入の大宗を占める税収が景気の大規模な後退を受けて大きく減収となる見込みである一方、歳出面では扶助費など社会保障費の伸びが見込まれ、厳しい財政状況が続くと予測されることから、歳入につきましては市税収入及び税外収入の可能な限りの確保に引き続き努力するとともに、歳出につきましては各部局が自主的に事業の取捨選択を行うことができるよう、一般財源の枠配分方式を昨年度に引き続き採用するとともに、既存の制度及び施策の見直しや経常経費の一層の節減に努めたいところであります。

次に、本市の重要施策について御説明申し上げます。

まず、教育文化について申し上げます。学校施設の環境整備につきましては、安全性、緊急度等に配慮しながら計画的に実施し、子供たちが安心して学習できる環境づくりに努めてまいります。特に耐震化につきましては、対象物件42棟のうち8棟の耐震診断を終え、現在5棟の

診断を行っており、残りの耐震診断についても計画的に実施してまいります。また、診断結果に基づき、萩原小学校校舎及び東中学校、茂原中学校の屋内運動場の改築工事並びに本納中学校校舎の補強工事を実施してまいります。

経済的理由により、高等学校及び大学への就学の困難な者に対して行う奨学資金貸付事業につきましては、本年度は173名の学生が利用しております。現下の社会経済情勢を受けて、借り入れ希望者の増加が見込まれますので、制度の適正な運営に努め、就学を困難とする方々に対する支援を図ってまいります。

学校教育につきましては、平成23年度から完全実施となる新学習指導要綱の趣旨に沿って、児童生徒の基礎的・基本的な知識技能を確実に身につけさせるとともに、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」を育むため、個性を尊重しながら一人一人の能力や適正に応じた教育を推進してまいります。

特に国際教育につきましては、今まで4人のALTを中学校中心に配置しておりましたが、さらに3人を増員し、小学校の5、6年生で始まる英語活動の全授業時間についてもALTを配置してまいります。また、昨今注目されている特別支援教育につきましては、さまざまな障害を持つ児童生徒の支援にあたる特別支援教育支援員を小学校3校に加え、中学校3校にも配置してまいりたいと考えております。

教育相談につきましては、スクールカウンセラー、心の教室相談員との連携を図りながら相談体制の充実を図るとともに、引き続き適応指導教室による不登校児童生徒のための適応指導や心のケアに取り組み、学校復帰への支援に努めてまいりたいと思っております。

学校内外における児童生徒の安全につきましては、関係機関等の連携によるパトロールの実施や危機管理マニュアルに沿った避難訓練の実施等により、その対策に努めてまいります。また、学校評議員制度や学校支援ボランティア制度の充実を図り、学校と地域の連携を深めながら開かれた学校づくりを一層推進するとともに、地域全体で子供たちの健全な育成を担う環境づくりを進めてまいります。

幼稚園教育につきましては、幼児一人一人の発達に応じて豊かな感性と思いやりの心が育つよう保育内容の充実と努めるとともに、少子化対策を進める観点から、幼稚園機能を活かした子育て支援事業の充実を図ってまいります。

生涯学習につきましては、生涯学習推進計画の基本理念である「楽しく学び、いきいきとふれあう、活力あふれる市民生活の創造」を目指し、市民の自発的な学習活動を積極的に支援するなど、市民と行政が一体となって生涯学習を推進してまいります。

社会教育事業につきましては、社会教育関係団体と一層の連携を図り、人づくり重点的にとらえ、社会教育の振興に努めてまいります。

文化・芸術につきましては、市民にすぐれた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、文化団体の育成を図り、市民文化の向上に努めてまいります。また、市内の貴重な文化財の保護保存や伝統文化の維持継承に努め、貴重な文化遺産や郷土の歴史・文化を後世に伝えてまいります。

体育行政につきましては、生涯スポーツの観点に立ち、子供から高齢者に至る各年齢層を対象に「市民1人1スポーツ」を目指して、だれもが参加できるスポーツ・レクリエーションの普及を図り、スポーツの日常化及び継続化を推進してまいります。

平成22年開催の「ゆめ半島千葉国体」では、本市はバレーボール競技の成年女子6人制と成年男子9人制、デモンストレーション行事のウォークラリーの会場となっております。国民のスポーツの祭典にふさわしい大会となるよう、関係機関と連携を図りながら大会準備に万全を期してまいります。また、21年度はリハーサル大会を実施してまいります。

公民館につきましては、地域住民の自主的な学びの場であることから、地域コミュニティづくりを推進する中核施設としての役割を果たしてまいります。

図書館につきましては、国民の活字離れが進んでいる中、読む力、書く力及びこれらの力を基礎とする言語力の向上が求められ、図書館の役割がますます重要視されておりますので、生涯学習の拠点施設として、さらに資料の充実を図るとともに、インターネットを活用したさまざまな情報をだれでも得られる体制づくりに努めてまいります。

次に、健康福祉について申し上げます。

茂原駅エレベーター設置事業につきましては、3月末に下りホーム用のエレベーター1基が完成し、5月上旬までに上りホーム用のエレベーターが完成すると聞いております。このエレベーター設置により、茂原駅のバリアフリー化が推進され、さらに利用者の利便が図られるものと思っております。

障害者福祉につきましては、障害のある方の生活全般にかかわる幅広い分野の施策を総合的に推進する基本的な計画として、平成20年度から平成29年度の10か年を期間とする茂原市障害者基本計画を策定いたしました。また、身体・知的・精神の三障害の一元化に対応したサービス提供基盤の充実を図るため、平成21年度から平成23年度の第2期茂原市障害福祉計画もあわせて策定したところであります。これらの計画に基づき、地域で障害者が安全・安心に暮らせる環境づくりに努めてまいります。さらに平成21年度からは、新たに障害者グループホーム運

営費補助事業を実施してまいります。

生活保護行政につきましては、景気の後退により雇用情勢は急激に悪化しており、今後、労働者の失職による生活保護の相談が増加することが予想されておりますので、失職者に対する支援、助言等を講じてまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の見直しを行い、平成21年度を初年度とする新たな3か年計画を策定いたしました。高齢者の方々が住みなれた地域で、いつまでも元気で暮らせるよう、介護、福祉、健康、医療など、さまざまな面から支える総合的な計画として施策の推進に努めてまいります。

児童福祉についてですが、放課後児童健全育成事業につきましては、萩原小学校の校舎改築にあわせ、萩原学童クラブの専用施設を学校敷地内に確保するとともに、民設民営の学童クラブについては、保護者からの要望により公設民営型に運営形態を変更し、指導力の向上及び安全管理の充実を図ってまいります。

児童遊園につきましては、職員による定期点検や自治会からの通報・要望などにより、今後も遊具の適正な維持管理に努めてまいります。

母子保健につきましては、少子化対策の一環として、本年4月より妊婦健康診査の公費負担回数を従前の5回から14回へ引き上げ、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ってまいります。

なお、4月前に母子健康手帳を取得された妊婦の方には、妊娠周期に応じた健康診査を考慮してまいります。

国民健康保険事業につきましては、医療・保険制度を取り巻く環境がさま変わりする中で、県と連携をとりながらこれらの改正に適切に対応するとともに、被保険者資格の適用適正、国民健康保険税の収納率向上に努めてまいります。

また、昨年4月より保険者に義務づけられました特定健康診査及び特定保健指導につきましては、2年目を迎え、より多くの方に受診していただけるよう努めてまいります。

長生郡市の救急医療につきましては、本地域における二次待機病院の空白の解消を図るべく種々検討してまいりましたが、このほど二次待機病院の医師、看護師等の確保の見通しが立ったこと、長柄町の福島孝徳記念クリニックの増床配分許可に伴い、同クリニックの受け持ち日数が増えることなどにより、4月あるいは5月ごろには空白日の解消が見通しとなりました。また、一日も早い救急医療体制の整備を図るため、夜間急病診療所医師報酬や二次待機病院委託料など、行政負担額の見直しを行い、圏域住民の医療体制に対する不安を解消してま

います。

次に、生活環境について申し上げます。

準用河川乗川の整備につきましては、赤目川改修工事が合流点に達し、乗川の改修工事が着工可能になるまでの間、用地買収を積極的に進めてまいります。

排水整備につきましては、緊急度の高い地域から逐次整備し、排水不良箇所の解消に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、処理場施設の第4期改築計画に基づき、引き続き改築工事を実施してまいります。また、合流改善事業といたしまして、本年度から2か年で雨水滞水池の整備を進めてまいります。

農業集落排水事業につきましては、処理施設、管路施設の適正な維持管理に努めるとともに、水洗化の普及促進に努め、公共水域の水質保全及び農村生活環境の改善を図ってまいります。

次に、緑化についてですが、都市公園につきましては、市民の皆さんが常に快適で安心して利用できますよう、老朽化した施設の改修に努めてまいります。また、茂原公園第2駐車場の整備を行ってまいります。

県立長生の森公園整備事業につきましては、希少動植物追跡のための自然環境調査及び実施設計に基づく調整池工事が予定されておりますが、平成29年度までの完成に向け引き続き県と連携し、早期の供用開始を目指してまいります。

花のまちづくりにつきましては、茂原市花いっぱい運動推進協議会を中心に、市民、企業及び行政が一体となって四季折々の草花を植栽し、潤いに満ちた花のあるまちづくりに努めるとともに、市の花であります「コスモス」の普及促進に努めてまいります。

環境衛生につきましては、持続可能な社会を形成するため、今後も資源循環型社会の実現を目指し、ごみの発生抑制、再利用、分別リサイクルの「3R活動」を積極的に推進してまいります。また、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、単独浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換配置の促進に努めてまいります。

地球規模で環境問題となっております地球温暖化対策につきましては、茂原市地球温暖化対策実行計画に基づき、全庁的に温室効果ガスの排出抑制等に取り組んでおりますが、市民の皆さんにも積極的な取り組みをしていただけるよう、情報の発信及び環境NPO等の活動支援に努めてまいります。

防災対策につきましては、全国瞬時警報システムと防災行政無線の接続を行うとともに、適切な運営管理に努めてまいります。また、災害による被害の軽減及び拡大防止を図るため地域

防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織の組織率の向上を図り、市民と行政が一体となった防災活動の推進に努めてまいります。

防犯対策につきましては、防犯灯や防犯看板の設置により犯罪の起こりにくい環境を整備するとともに、防犯関係団体と連携して防犯パトロールを実施し、地域住民、とりわけ児童生徒の安全確保に努めてまいります。また、高齢者をねらった振り込め詐欺は大きな社会問題となっており、茂原警察署管内の平成20年での被害額は30件の4978万円で、平成19年の約2倍となっているとのことでもあります。本市では、自治会への回覧文書、ホームページ、防災無線などを通じて市民に注意を呼びかけておりますが、さらに各家庭の電話機周辺に掲示していただく「注意プレート」を作成し、啓発に努めてまいります。

次に、交通安全施設等整備につきましては、自転車や歩行者の安全を確保するための歩道を整備し、見通しの悪い箇所や危険な交差点にはカーブミラー、ガードレール、警戒標識等の交通安全施設の整備を進めてまいります。

次に、都市基盤について申し上げます。

適正な土地利用につきましては、都市計画マスタープランの推進に向け、現在、市民会議において土地利用等に係る提言書の取りまとめを行っております。本提言については今後の計画策定に反映させるとともに、引き続き市民との協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、平成20年度末での進捗率は、総事業費の25.3%を見込んでおりますが、引き続き建物移転及び街区整備等を実施し、本市の中心商業軸にふさわしい街並み形成と市街地の活性化が図れるよう、地元「まちづくり推進協議会」とも連携をとりながら事業を進めてまいります。

道路網の整備につきましては、道路は国民生活や経済・社会活動を支える最も基礎的なインフラですので、その建設促進に積極的に取り組んでまいります。

おかげさまで、圏央道茂原・木更津間28.5キロにつきましては、一部供用開始されておりますが、未供用区間21.3キロにつきましても、平成22年度供用開始に向けて急ピッチで工事が進められております。また、東金・茂原間21.6キロにつきましても全線にわたり工事が発注されており、茂原・木更津間との同時供用を目指し事業が進められております。

圏央道にアクセスいたします県道五井本納線につきましては、柴名地先において工事が行われておりますが、圏央道の供用開始にあわせ事業の促進を図るとのことです。

茂原・一宮・大原道路、いわゆる長生グリーンラインにつきましては、国道409号千田交差点から圏央道茂原長南インターチェンジまでの連絡道1キロの道路工事が進められており、茂

原区間につきましては設計協議が予定されているとのことであります。

生活関連道路の整備につきましては、緊急性及び投資効果等を勘案しながら実施してまいりますが、また、近年各地で問題とされております橋梁の老朽化につきましては、事故防止対策や延命化を図るための調査研究を進めております。

街路事業につきましては、イオンリテール株式会社が現ジャスコの東側に大型ショッピングセンター建設を予定しておりますので、その進捗にあわせて「桑原梅田線」の整備を推進してまいります。

バス輸送の整備についてですが、路線バス対策につきましては、平成20年度より茂原市、白子町、大網白里町を運行する茂原・白里線及び本納・白子線について、3市町の助成により存続維持を図ったところでありますが、平成21年度より茂原駅から長生村を経由して睦沢町へ向う茂原駅・上市場線についても、バス事業者において路線廃止の決定がされておりますので、通勤通学者及び交通弱者対策として、茂原市・睦沢町・長生村の3市町村で必要な助成を行うことにより、生活路線の維持・確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、産業振興について申し上げます。

農政についてですが、米価の低迷、農業従事者の高齢化及び担い手不足など、農業を取り巻く環境は非常に厳しい情勢となっております。特に農業従事者の減少、高齢化等が加速している中で、農地の遊休化も進んでおります。

農業の持続的な発展のためには農地の保全、人の育成が重要でありますので、認定農業者制度を活用して人材の確保を図りながら、活力ある担い手や地域リーダーの育成に努めるとともに、やる気のある担い手への農地利用集積を促進してまいります。

農業の活性化策と地産地消の拠点となる「旬の里 ねぎぼうず」による直売所事業につきましては、組合員の努力により順調な売り上げを続けており、平成20年の年間売り上げは2億1000万円を超えました。今後も、新鮮・安全・安心な農産物を地元消費者へ供給する拠点として支援してまいります。

遊休農地対策につきましては、本年1月に茂原市地域耕作放棄地対策協議会を設立し、耕作放棄地解消計画を策定しましたので、本計画に沿って耕作放棄地の再生利用に取り組んでまいります。

ひめはるの里につきましては、昨年7月から休園しておりますが、早期の再開を目指して種々検討をしてまいりました。その結果、施設の老朽化により多額の初期投資経費が見込まれること、施設の長期運営により計画的な園内整備が可能なこと、民間の創意工夫を存分に活か

せることを踏まえ、さらには本市の財政状況を考慮した中で、公の施設としてのひめはるの里を廃止し、長期貸付による有効活用を図ってまいりたいと考えております。

農地や農業用水等の資源を守る地域活動を支援する農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、早野及び下太田の2地域で実施しておりますが、平成21年度にはさらに実施区域を拡大し、農業資源の保全活動を支援してまいります。

雇用対策につきましては、景気の急速な悪化により離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業に対する短期の雇用や就業機会の創出を図る事業が国の緊急雇用創出事業として実施されますので、本市においても本事業を積極的に取り入れ、失業者の雇用創出に努めてまいります。また、安心実現のための緊急総合対策において決定された原材料価格高騰対応等緊急保障制度についても、引き続き迅速に取り組んでまいります。

商業振興につきましては、千葉県の事業者の地域貢献に関するガイドラインに基づく協議の場の設置について、引き続き茂原商工会議所と連携を図り取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、新規企業の立地及び既存企業の事業規模拡大の促進を図ることが本市の自主財源の確保、産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上につながるものとして、本市の重要施策と位置づけております。現在、企業誘致活動のほか、市内の主要企業を訪問し、企業側のニーズの把握に努めているところであります。また、既存企業の茂原市からの流出を防ぐため、茂原市企業立地促進条例の改正を行い、増設、移転した場合の奨励措置対象地域の拡大や事業者が新規の常用雇用者を採用した場合の雇用奨励金措置を講じておりますので、一層の企業誘致の推進に努めております。

観光につきましては、本市の夏の最大イベントであります茂原七夕まつりが記念すべき第55回目を迎えます。市民の皆様喜んで参加していただける七夕まつりにしていきたいと考えております。また、4月から茂原市観光協会の事務局が茂原商工会議所から経済部商工観光課内に移管されますので、今後も本市の観光行政の充実を図るとともに、長生地域観光連盟と協力して地域の観光振興に努めてまいります。

最後に、市民自治について申し上げます。

景気後退下における生活支援と地域の経済対策として実施される定額給付金給付事業につきましては、これを盛り込んだ第二次補正予算が先日の国会で成立し、今後の関連法案の成立を待つこととなります。

本市においては、約3万8000世帯の約9万5000人の市民の皆さんに14億5000万円余りの給付金が交付されることとなります。本事業を円滑に取り組むため、2月1日付で経済部商工観光

課に定額給付金給付事務担当を配置しましたが、交付事務にあたっては全庁的に取り組み、万全を期してまいりたいと考えております。

時代の潮流にあわせた行政の推進につきましては、住民サービスの向上、行政事務の効率化のため、電子政府・電子自治体の基礎となる住民基本台帳カードを平成15年8月より発行しておりますが、本年4月1日より平成23年3月31日の間、カードの交付手数料を無料とし、普及の推進を図ってまいります。

戸籍の電算化につきましては、本年11月の稼働を目指し事業を進めているところであります。これにより、住民サービスの向上、事務の合理化、国が推し進めております電子政府及び電子自治体の土台となる役割を担うことができるなど、多くの効果が期待できるものと考えております。

以上、市政運営にあたっての所信の一端と主要施策について申し上げます。その結果、一般会計予算の総額は240億3300万円となり、前年度の骨格予算に政策的経費を計上した6月現計予算に比して22億2959万6000円、8.5%の減となったところであります。また、特別会計8会計の予算の総額は176億2024万円となり、前年度の当初予算に比して8億9197万1000円、4.8%の減となったところであります。

さて、本定例会に提案申し上げます案件は、予算議案15件、条例議案15件、その他の議案4件の合計34件であります。

まず、議案第1号から議案第6号までは、平成20年度の各会計にかかわる補正予算に関するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ34億2605万7000円を追加し、予算の総額を299億1105万円にしようとするものであります。

主な内容ですが、国の第二次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金事業として実施する防犯灯整備事業、都市公園等維持補修事業、茂原公園駐車場整備事業及び遊具の撤去新設工事や屋内運動場の改修工事などの小・中学校補修工事等を追加し、国の第二次補正予算事業として実施する子育て応援特別手当支給事業、定額給付金給付事業及び学校の耐震を図るための学校施設の整備事業等を追加するものであります。

次に、議案第2号から議案第6号までは特別会計に関するものでありまして、議案第2号の国民健康保険事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ8億4852万2000円を減額して、予算の総額を92億7857万1000円にし、議案第3号の下水道事業費補正予算につきましては繰越明許費を追加し、議案第4号の農業集落排水事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞ

れ11万5000円を減額して、予算の総額を3億2915万5000円にし、議案第5号の介護保険事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ4514万円を追加して、予算の総額を46億7063万8000円にし、議案第6号の後期高齢者医療事業費補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ12万6000円を追加して、予算の総額を8億1359万円にしようとするものであります。

次に、議案第7号から議案第15号までは、平成21年度の各会計にかかわる予算に関するものですが、先ほど申し上げたとおりであります。

次に、議案第16号「茂原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」は、介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇分を抑制し、65歳以上の被保険者の負担の軽減を図るため、国からの介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金を設置しようとするものであります。

次に、議案第17号「茂原市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方自治法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第18号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、人事院勧告に基づく国家公務員の勤務時間等の改正に準じ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第19号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第20号「茂原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、独立行政法人国際協力機構法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第21号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、財政健全化の一環として議員報酬額等を削減することにより、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第22号「特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、財政健全化の一環として非常勤特別職の職員の報酬額を引き下げることにについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第23号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、財政健全化の一環として特別職の職員の給料額等の削減をすることにについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第24号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、財政健全化の一環として教育長の給与額の削減をすることについて、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第25号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、財政健全化の一環として一般職職員の給与を削減するとともに、勤務時間が改定されることに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第26号「茂原市学校等の施設の建設、改修基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、茂原市宅地開発指導要綱の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第27号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」は、住民基本台帳カードのより一層の普及を図るため、本年4月から2年間、交付手数料を無料にしようとするものであります。

次に、議案第28号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、青年館を地域の集会所としてさらなる有効活用を図るため、地元自治会からの要望により、その用途を廃止しようとするものであります。

次に、議案第29号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」は、介護保険法施行令等の改正に伴い、及び介護給付費の増加に伴う財源を確保するため、平成21年度から23年度までの介護保険料の改正をしようとするものであります。

次に、議案第30号「茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」は、ひめはるの里の施設を長期貸付により有効活用を図るため、その用途を廃止しようとするものであります。

次に、議案第31号「指定管理者の指定について」は、青年館の指定管理者に引き続き地元自治会を指定しようとするものであります。

次に、議案第32号「茂原市道路線の認定について」は、市民の一般交通の利便を図るため、新たに道路線の認定をしようとするものであります。

次に、議案第33号「茂原市道路線の廃止について」は、道路線の認定替えに伴い廃止しようとするものであります。

次に、議案第34号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」は、組合を組織する団体の解散及び統合に伴い、規約の改正等について関係団体と協議をしようとするもの

であります。

以上が、今議会に提案しております34案件の概要であります。詳細につきましては、それぞれの担当部長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようお願いを申し上げます次第であります。

○議長（市原健二君） 企画財政部長 武田 功君。

（企画財政部長 武田 功君登壇）

○企画財政部長（武田 功君） 私のほうから、企画財政部所管にかかわります議案第1号並びに議案第7号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第1号「平成20年度茂原市一般会計補正予算（第3号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34億2605万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ299億1105万円にしようとするものでございます。

その主な内容を歳出より申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費、13目地域振興費の防犯灯整備事業は、国の第二次補正予算事業によります地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、防犯灯の修繕や設置工事に647万9000円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

14目防災対策費の災害非常用対策事業も、臨時交付金を活用し、期限切れに伴う備蓄食料や医薬品の購入に200万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害福祉費の心身障害者（児）施設等運営補助事業は、利用者数の増に伴う通所サービス利用促進事業補助金等の増により575万4000円を追加するものでございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉施設維持管理費は、臨時交付金を活用して、児童遊園の遊具の撤去及び新設工事に260万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

また、子育て応援特別手当支給事業は、国の第二次補正予算事業によります子育て応援特別手当交付金により、小学校就学前3年間の第2子以降の子1人あたり3万6000円を支給するもので、約1400人を対象に5235万3000円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

4目保育所費の公立保育所維持管理費は、臨時交付金を活用して、保育所の遊具撤去新設工事に240万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、6目土地改良事業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金に5600万円を追加するものでございます。

6 款商工費、1 項商工費、6 目定額給付金給付事業費は、国の第二次補正予算事業によります補助金により、定額給付金を給付するため15億2269万4000円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

7 款土木費、1 項道路橋梁費、2 目道路維持費の道路橋梁維持補修費は、臨時交付金を活用して、道路補修工事に2000万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

4 目道路新設改良費の道路舗装新設事業も、臨時交付金を活用して、真名外2路線の舗装新設工事に500万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

2 項河川費、1 目河川総務費の水防事業も、臨時交付金を活用して、洪水ハザードマップ作成業務委託料に300万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

3 項都市計画費、3 目公園費の都市公園等維持補修事業も、臨時交付金を活用して、公園の遊具撤去新設工事に1000万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

また、茂原公園駐車場整備事業も、臨時交付金を活用して、駐車場整備工事に1000万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

9 款教育費、2 項小学校費、1 目学校管理費の小学校補修工事につきましても、臨時交付金を活用して、遊具の撤去新設工事や豊田小学校屋内運動場屋根改修工事に4800万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

また、保健管理運営費は、教育費寄附金により、各小学校にAEDを設置するため、364万円を追加するものでございます。

3 目学校建設費の小学校施設整備事業は、国の第二次補正予算事業により、萩原小学校仮設校舎借上料、普通教室棟解体工事や改築工事等に2億4202万2000円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

3 項中学校費、1 目学校管理費の中学校補修工事は、臨時交付金を活用して、富士見中学校屋内運動場屋根改修工事に600万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

3 目学校建設費の中学校施設整備事業は、国の第二次補正予算事業により、東中学校及び茂原中学校の屋内運動場改築工事や解体工事、さらには本納中学校仮設校舎の借上料、管理教室棟耐震補強工事等に14億2429万4000円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園費の幼稚園補修工事は、臨時交付金を活用して、遊具の撤去新設工事に200万円を追加し、翌年度へ繰り越すものでございます。

次に、歳入の主なものについて申し上げます。

1 款市税は、法人市民税の減収により7460万円を減額するものでございます。

14款国庫支出金は、国の第一次及び第二次補正予算事業により、子育て応援特別手当交付金や安全・安心な学校づくり交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金、さらには定額給付金給付事業費補助金等により21億4647万7000円を追加するものでございます。

17款寄附金でございますが、443万9000円を追加するものでございます。

18款繰入金金は、財政調整基金繰入金より5000万円を一般会計へ繰り入れるものでございます。

20款諸収入は、長生郡市広域市町村圏組合平成19年度負担金精算金9838万8000円を追加するものでございます。

21款市債は、小中学校の耐震関係事業に伴い、教育債に10億8880万円を、また、減収補てん債に3億4000万円をそれぞれ追加するものでございます。

次に、第2表継続費について申し上げます。

萩原小学校改築事業及び本納中学校耐震補強事業につきまして、平成20年度から平成22年度までの継続費を設定するものでございます。

次に、第3表繰越明許費について申し上げます。

防犯灯整備事業外17事業は、国の第一次及び第二次補正予算対象事業を3月補正で予算化することなどにより、翌年度へ繰り越すものでございます。

第4表地方債補正について申し上げます。

減収補てんを追加し、小学校校舎改築事業、中学校屋内運動場改築事業、中学校校舎耐震補強事業の限度額を変更するものでございます。

続きまして、議案第7号「平成21年度茂原市一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

本案は、平成21年度の茂原市一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ240億3300万円とするものでございます。前年度に比べまして10億8500万円、4.7%の増となりました。

なお、平成20年度当初予算が骨格予算であったため、政策的経費を計上した6月現計予算との比較をいたしますと22億2959万6000円、8.5%の減ということでございます。

その概要を歳出より申し上げますが、対前年度比較につきましては、比較対象を骨格予算に政策的経費をあわせて通年予算となる6月現計予算で行いますので、予算書の比較額に差異が生じますが、御了解をいただきたいと思います。

まず、2款総務費でございますが、23億6249万9000円を計上いたしました。戸籍電算化事業等の増があるものの、税源移譲時の所得変動に伴う住民税の還付等による過誤納還付金や固定資産税等賦課事務費電算委託料等の減により、前年度6月現計予算に比べ5036万3000円、

2.1%の減となっております。また、前年度当初予算と比較いたしますと3917万7000円、1.6%の減ということでございます。

3款民生費でございますが、68億9664万8000円を計上いたしました。国民健康保険事業特別会計や老人保健特別会計、さらには介護保険事業特別会計への繰出金、地域密着型サービス施設整備補助金等の減があるものの、後期高齢者医療事業関係経費や障害福祉費、生活保護扶助費等の増により、前年度6月現計予算に比べ3287万円、0.5%の増となっております。また、前年度当初予算に比べますと9031万1000円、1.3%の増ということでございます。

4款衛生費は、36億2815万5000円を計上させていただきました。九十九里地域水道企業団出資金・負担金や一部補助金の廃止に伴う合併処理浄化槽設置整備補助金等の減があるものの、乳幼児医療対策事業、さらには救急医療体制の充実を図るための2次待機病院の委託や最終処分場費の増等による長生郡市広域市町村圏組合衛生費・清掃費事業負担金、さらには妊婦健診補助を5回から14回に増やすことによる母子保健事業等の増により、前年度6月現計予算に比べ1億5390万1000円、4.4%の増ということでございます。なお、前年度当初予算と比較いたしますと1億8179万6000円、5.3%の増ということでございます。

続きまして、5款農林水産業費は、4億3967万6000円を計上いたしました。吉井地区の換地処分による清算金など、ほ場整備事業等の減があるものの、新川地区の県営かんがい排水事業や農業集落排水事業会計繰出金等の増により、前年度6月現計予算に比べ6940万6000円、18.7%の増ということでございます。なお、前年度当初予算と比較いたしますと7090万6000円、19.2%の増ということでございます。

6款商工費につきましては、10億7718万2000円を計上いたしました。企業立地促進事業等の減により、前年度6月現計予算に比べ8730万8000円、7.5%の減ということでございます。なお、前年度当初予算に比べますと8730万8000円、7.5%の減ということでございます。

7款土木費でございますが、20億3218万3000円を計上いたしました。土地開発公社経営健全化計画に基づく債務負担行為の償還、茂原公園駐車場整備事業、道路改良事業、河川改修事業、排水整備事業、茂原駅前通り地区土地区画整理事業等の減により、前年度6月現計予算に比べ15億9531万4000円、44%の減ということでございます。なお、前年度当初予算と比較いたしますと6億2436万6000円、44.3%の増ということでございます。

9款教育費は、26億4518万8000円を計上いたしました。給食公社職員の退職金等の支払いに伴う学校給食委託費等の増があるものの、共同調理場施設工事や平成20年度実施の安全・安心な学校づくり交付金による小中学校耐震関係事業等の減により、前年度6月現計予算に比べ

3121万2000円、1.2%の減ということでございます。なお、前年度当初予算に比べますと7513万4000円、2.9%の増ということでございます。

11款公債費は、34億2595万6000円を計上いたしました。土地開発公社貸付金に係る繰上償還等の減により、前年度6月現計予算に比べ7億16万6000円、17.0%の減ということでございます。なお、前年度当初予算に比較いたしますと1億9038万2000円、5.9%の増ということでございます。

12款予備費は、前年度と同額の3000万円を計上いたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

2款総務費ですが、1項総務管理費、1目一般管理費のバス運行対策事業は、前年度の茂原―白里線及び本納―白子線に加え、新たに茂原―上市場線の運行維持のため、長生村、睦沢町とともに事業者に対し必要経費の一部補助等に408万8000円を計上いたしました。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費の戸籍事業は、戸籍事務の電算化等を図るため1912万2000円を計上いたしました。

次に、3款民生費ですが、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のJR茂原駅エレベーター設置事業に1500万円を計上いたしました。

2目障害福祉費の障害者グループホーム運営費補助事業に711万6000円を計上いたしました。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業は、中の島及び二宮学童クラブを民設方式から公設方式へ変更し、また、萩原学童クラブを萩原小学校内にリースによる建物を設置し、移動することなどにより3872万1000円を計上いたしました。

次に、4款衛生費でございますが、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の負担金・補助金は、長生郡市広域市町村圏組合の衛生事業、水道事業、病院事業の負担金や九十九里地域水道企業団負担金等を合わせて11億2657万4000円を計上いたしました。

3目健康管理費の母子保健事業は、妊婦健診補助を5回から14回に増やすことなどにより、8204万円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費でございますが、1項農業費、6目土地改良事業費の県営かんがい排水事業は、新川地区の事業負担金に4031万6000円を計上いたしました。

次に、6款商工費でございますが、1項商工費、2目商工振興費の企業立地促進事業は、奨励金等により3億5万3000円を計上いたしました。

次に、7款土木費でございますが、1項道路橋梁費、3目道路新設改良費の道路改良事業は、綱島外5路線の改良工事とこれに伴う用地取得や物件移転補償費に5180万円を計上いたしました。

た。

2 項河川費、1 目河川総務費の水防事業は、洪水ハザードマップ作成業務委託料等に330万6000円を計上いたしました。

3 項都市計画費、2 目街路事業費の街路事業費は、桑原梅田線の街路事業と土地開発公社債務負担行為償還等で1 億2886万6000円を計上いたしました。

4 目区画整理費の茂原駅前通り地区土地区画整理事業は、土地開発公社債務負担行為償還と建物等移転補償費等により1 億621万1000円を計上いたしました。

本納駅東地区土地区画整理事業につきましては、まちづくり推進事業委託料等に254万円を計上いたしました。

次に、9 款教育費でございますが、2 項小学校費、1 目学校管理費の管理運営費は、小学校の英語教育のためのALT 3 名を配置すること等により3071万9000円を計上いたしました。

3 目学校建設費の小学校施設整備事業は、学校の耐震化に伴う萩原小学校の普通教室棟改築工事等により2268万1000円を計上させていただきました。

3 項中学校費、1 目学校管理費の特別支援教育支援員活用事業は、ADHD 生徒をサポートする特別支援教育支援員の配置を1 項増やし3 校とすることにより324万円を計上いたしました。

次に、歳入について主なものを申し上げます。

1 款市税でございますが、136億8834万6000円を計上させていただきました。景気後退及び評価替えに伴う市民税の個人所得割や法人税割をはじめ、固定資産税の家屋、償却資産等の落ち込みのため、前年度6 月現計予算に比べ7 億5246万4000円、5.2%の減ということでございます。なお、前年度当初予算に比べますと4 億5846万4000円、3.2%の減ということでございます。

8 款自動車取得税交付金は、税制改正に伴う自動車関係諸税の減税による影響により、前年度6 月現計予算及び当初予算に比べ1 億100万円、37.3%減の1 億7000万円を計上いたしました。

9 款地方特例交付金でございますが、1 億6750万5000円を計上いたしました。自動車取得税交付金、自動車重量譲与税、住宅借入金等減収補てん措置分の増等により、前年度6 月現計予算及び当初予算に比べ5421万9000円、47.9%の増ということでございます。

10 款地方交付税でございますが、14億2156万7000円を計上いたしました。市税や譲与税、交付金等の減に伴う普通交付税の増により、前年度6 月現計予算及び当初予算に比べ7797万円、

5.8%の増ということでございます。

続きまして、14款国庫支出金でございますが、17億2749万1000円を計上いたしました。障害者自立支援給付費等負担金や生活保護費負担金等の増があるものの、地域介護・福祉空間整備等交付金等の減により、前年度6月現計予算に比べ1439万1000円、0.8%の減となりました。なお、前年度当初予算で比べますと7406万3000円、4.5%の増ということでございます。

続きまして、15款県支出金でございますが、11億2280万5000円を計上させていただきました。税源移譲による年度間所得変動に伴う個人県民税徴収取扱委託金や県税還付交付金等の減があるものの、後期高齢者医療制度における保険料軽減に伴う保険基盤安定拠出金、乳幼児医療対策事業費補助金、妊婦健診補助を5回から14回へ拡充することに伴う妊婦健康診査補助金等の増により、前年度6月現計予算に比べ731万7000円、0.7%の増ということでございます。なお、前年度当初予算に比べますと2854万円、2.6%の増ということでございます。

20款諸収入でございますが、16億2808万3000円を計上いたしました。市税等延滞金等の増があるものの、土地開発公社貸付金元利収入の減等により、前年度6月現計予算に比べ7億1004万1000円、33.2%の減ということでございます。なお、当初予算と比べますと4億2104万円、41.8%の増ということでございます。

21款市債でございますが、16億7670万円を計上いたしました。臨時財政対策債の増等はあるものの、茂原公園駐車場整備事業や道路事業、河川事業等の減により、前年度6月現計予算に比べ4億6660万円、21.8%の減ということでございます。なお、前年度当初予算に比べますと9億1480万円、120.1%の増ということでございます。

次に、第2表地方債について申し上げます。

農業生産基盤整備事業ほか9件の事業につきまして、借り入れの限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を設定するものでございます。

以上、企画財政部所管にかかわります議案2件につきまして御説明させていただきました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

私のほうからは以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部長 國代文美君。

（市民環境部長 國代文美君登壇）

○市民環境部長（國代文美君） 市民環境部所管にかかわります議案第2号、議案第6号、議案第8号、議案第11号、議案第15号、議案第17号及び議案第27号について御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」

について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8 億 4852 万 2000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 92 億 7857 万 1000 円といたそうとするものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

2 款保険給付費ですが、6 億 8742 万 7000 円を減額するものでございます。減額の要因といたしましては、医療費の給付の伸びが予算の算定時より伸びずに推移していることと、70 歳から 74 歳の被保険者の負担割合が 2 割とされ、従来の 9 割給付が 8 割給付に負担減となったものでございます。

5 款老人保健拠出金及び 6 款介護納付金でございますが、拠出金額の確定による減額でございます。

9 款基金積立金につきましては、今後の国保財政の安定化、健全化を図るべく、涸渇している財政調整基金に 5000 万円を計上するものでございます。

11 款諸支出金、3 項繰出金でございますが、昨年度と同様に、県の特別調整交付金が公立長生病院に交付されることになり、7 カ市町村を代表して茂原市が 100 万円を受け入れ、長生病院に繰り出すものでございます。

歳入ですが、3 款国庫支出金を 7 億 1289 万 7000 円、4 款療養給付費等交付金を 2 億 6671 万 1000 円減額し、6 款県支出金に 100 万円を、10 款繰越金に 1 億 3008 万 6000 円を追加するものでございます。

続きまして、議案第 6 号「平成 20 年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 2 号）」について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12 万 6000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 億 1359 万円にいたそうとするものでございます。

まず、歳出について御説明申し上げます。

1 款総務費、2 項徴収費 12 万 6000 円につきましては、平成 21 年度における保険料軽減の継続措置に対応するための電算システムの改修費でございます。4 月から 21 年度分保険料の仮徴収が始まることから年度内に改修が必要となったものでございます。

これに対応いたします歳入財源といたしましては、6 款国庫支出金、1 項国庫補助金 12 万 6000 円をもって対応いたそうとするものでございます。

続きまして、議案第 8 号「平成 21 年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億6430万5000円とするものでございます。前年度に比べまして5億2693万4000円、5.2%の減となりました。

その概要を歳出から申し上げます。

1 款総務費につきましては、1億7710万6000円を計上いたしました。前年度に比べ699万8000円の減となりました。その内容ですが、人件費及び事務に要する経費等で、人事異動に伴う減額によるものでございます。

2 款保険給付費につきましては、20年度の医療費の推移等を勘案し、61億9570万3000円を計上いたしました。前年度に比べ5億5156万円の減でございます。

1 項療養諸費55億6619万円につきましては、国保会計の大宗をなすもので、一般被保険者及び退職被保険者に対する療養給付費及び療養費等でございます。20年度に医療費の伸びが約2%程度にとどまったことに伴い、療養諸費は前年度に比べ5億4120万4000円の減となっております。

2 項高額療養費につきましては5億5967万3000円、3 項葬祭諸費につきましては1150万円、5 項出産育児諸費につきましては5814万円をそれぞれ計上いたしました。

3 款後期高齢者支援金等につきましては、平成20年度より創設されたもので、75歳以上の後期高齢者医療制度を支えるために各保険者が負担する支援金でございますが、12億7528万5000円を計上いたしました。

4 款前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの医療費を負担する前期高齢者医療制度の負担金で407万5000円を計上いたしました。

5 款老人保健拠出金につきましては、3806万7000円を計上いたしました。75歳以上の医療費につきましては、20年度から後期高齢者医療制度に移行しており、これは平成19年度分の精算金を計上したものでございます。

6 款介護納付金につきましては、4億9876万8000円を計上いたしました。前年度に比べ1億7146万9000円の減でございます。

7 款共同事業拠出金につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業等に対する拠出金で、11億4956万2000円を計上いたしました。前年度に比べ1億4343万8000円の増でございます。

8 款保健事業費につきましては、1 項特定健康診査等事業費といたしまして5638万9000円を計上いたしました。前年度に比べ862万3000円の増でございます。20年度からスタートしました特定健康診査・特定保健指導の対象者の増加に対応するものでございます。

2 項保健事業費につきましては、はり、きゅう、マッサージ等施設利用助成及び短期人間ドック利用助成等3300万5000円を計上いたしました。

11 款諸支出金につきましては、634万2000円を計上いたしました。保険税に係る過誤納付に伴う還付金等でございます。

12 款予備費につきましては、3000万円を計上いたしました。

続きまして、歳入について申し上げます。

1 款国民健康保険税につきましては、29億2514万円を計上いたしました。前年度に比べ6337万4000円の減でございます。

3 款国庫支出金につきましては、23億4408万7000円を計上いたしました。前年度に比べ5億3781万9000円の減でございます。

1 項国庫負担金につきましては、療養給付費や後期高齢者支援金、介護納付金等に対する国の負担金でございますが、19億9987万5000円を計上いたしました。前年度に比べ5億6778万8000円の減でございます。

2 項国庫補助金につきましては、3億4421万2000円を計上いたしました。前年度に比べ2996万9000円の増でございます。

4 款療養給付費等交付金には、退職被保険者等の療養給付費等に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございますが、3億9498万9000円を計上いたしました。前年度に比べ5億8797万4000円の減でございます。65歳以上の退職被保険者が一般被保険者へ変更になったことに伴う減額となるものでございます。

5 款前期高齢者交付金ですが、16億9530万8000円を計上いたしました。前年度に比べ4億203万9000円の増でございます。これは65歳から74歳の前期高齢者の加入割合によって社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

6 款県支出金につきましては、4億1962万4000円を計上いたしました。これは国保財政の安定化を図るための県の交付金等でございますが、前年度に比べ1億1737万1000円の減でございます。

7 款共同事業交付金につきましては、10億1483万1000円を計上いたしました。前年度に比べ1億4101万円の増でございます。

9 款繰入金につきましては、3億8400万円を計上いたしました。前年度に比べ2897万3000円の減でございます。人件費、事務費及び出産育児一時金等に対する一般会計繰入金及び保険基金安定繰入金でございます。

10款繰越金でございますが、社会情勢を勘案し、2億5000万円を繰越金を歳入に充てようとするものでございます。

11款諸収入につきましては、3632万1000円を計上いたしました。その主なものは、保険税延滞金、第三者納付金等でございます。

続きまして、議案第11号「平成21年度茂原市特別会計老人保健費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ336万6000円とするものでございます。これは昨年4月から後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、老人保健法による医療費の支払い等が昨年3月診療分で終了となるため、前年度と比較しますと約99%の大幅な減額となります。

その概要を歳出から申し上げます。

歳出の主なものは、1款医療諸費236万4000円であり、現物給付の医療給付費が135万円、現金給付の医療支給費が100万7000円、医療給付にかかわる手数料として審査支払手数料で7000円を、また、3款予備費として100万円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1款支払基金交付金につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付金でございます。医療費分といたしまして117万9000円、診療明細書の審査手数料分といたしまして7000円を計上いたしました。

4款繰越金につきましては、217万2000円を計上いたしました。なお、2款国庫支出金、3款県支出金につきましては、21年度は支出せず、22年度において精算支出する旨の通知がございましたので、過年度分のみの計上といたしました。

次に、議案第15号「平成21年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2049万6000円とするものでございます。これは後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、本市における事務事業費及び被保険者から徴収する保険料額を計上したものでございます。

その概要を歳出から申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費として5010万3000円、2項徴収費として262万8000円を、2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金として6億6665万5000円をそれぞれ計上し、4款予備費として100万円を計上いたしました。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの天引き分として、1 目特別徴収保険料 3 億6729万5000円を、被保険者からの直接徴収分として、2 目普通徴収保険料 1 億3378万4000円を計上いたしました。これは前年度に比べ 1 億573万2000円の減でございます。

2 款分担金及び負担金として、広域連合からの事務費負担金を184万5000円計上いたしました。

また、4 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目事務費繰入金として8900万3000円を、2 目保険基盤安定繰入金として 1 億2845万1000円をそれぞれ計上いたしました。

続きまして、議案第17号「茂原市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例の制定について」御説明いたします。

本案は、地方自治法第260条の2 第3項が改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。地方自治法第260条の2 第3項第4号は、認可地縁団体の規約で定める事項のうち「事務所」が「主たる事務所」に改められました。これは認可地縁団体の事務所が複数箇所が存在する場合があるため、規約に「主たる事務所」を記載するよう改正されたものでございます。本市においても、認可地縁団体の印鑑を登録する場合に印影のほか、「主たる事務所」を登録するよう改正するものでございます。

続きまして、議案第27号「茂原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、住民サービスの向上、行政事務の効率化のため、平成15年8月より市町村で発行しております住民基本台帳カードについて、一層の普及推進を図るため、現在カード1枚あたりの交付手数料500円を無料としようとするものでございます。なお、無料化の期間につきましては、平成22年度末までとするものでございます。

なお、財源といたしましては、総務省より平成20年度からの3年間に限り、住民基本台帳カードの交付手数料を無料化する市区町村に対し発行1枚あたりの特別交付税を現行1000円から1500円に増額するとの通知があったところでございます。

以上、市民環境部所管にかかわります議案7件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

○議長（市原健二君） 都市建設部長 久慈文夫君。

（都市建設部長 久慈文夫君登壇）

○都市建設部長（久慈文夫君） 都市建設部所管にかかわります議案第3号、第9号、第10号、

第13号、第32号及び第33号の6議案について御説明申し上げます。

初めに、議案第3号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

本案は、川中島終末処理場のアスベスト除去工事において、下水道事業団発注の入札が不調となり、契約がおくれたこと並びに川中島第3幹線布設工事において、地盤改良工法の変更に日数を要したことにより、年度内の執行が難しいため、1款事業費、2項工事費、1目工事費工事事業7613万円を繰越明許費とするものでございます。

次に、議案第9号「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費予算」について御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、老朽化した処理場施設の改築及び合流地域に接続している暫定管の解消を図ってまいります。また、平成19年度に創設された補償金免除繰上償還の制度により、高金利の地方債を低金利に借り換えし、金利負担の軽減を図ってまいります。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ21億3230万3000円を計上いたしました。これは前年度予算額と比較いたしますと2753万5000円の増額で、率で1.3%の増でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費、1項管理費、1目一般管理費でございますが、1億2072万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事業執行のための人件費、業務・事務費でございます、13節委託料に2823万1000円を計上し、下水道使用料の徴収などを委託するものでございます。

19節負担金補助及び交付金に266万9000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、水洗化促進のための90戸分の補助金などでございます。本年度も水洗化の向上と普及に努めてまいります。

2目維持管理費でございますが、3億5158万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、処理場、ポンプ場及び管渠などの維持管理に伴います人件費及び事業費でございます。本年度も施設の維持管理につきましては、安全性を十分配慮して経費の節減を図りながら円滑な維持管理に努めてまいります。

2項工事費でございますが、総額4億450円を計上いたしました。

13節委託料に3億6650万円を計上し、公共下水道計画変更業務及び工事などを委託するものでございます。

なお、工事の委託でございますが、主に補助事業として、処理場改築工事及び川中島第3幹線の布設工事を委託してまいります。

15節工事請負費に2000万円を計上し、猶予解除に伴う汚水管布設工事などを実施するものでございます。

3款公債費でございますが、12億4549万2000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、平成20年度までの下水道事業債元利金の償還といたしまして9億1780万5000円、補償金免除繰上償還に伴う償還金といたしまして3億2604万3000円を償還するものでございます。

4款予備費でございますが、1000万円を計上いたしました。

これに対応します歳入につきまして御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金でございますが、762万5000円を計上いたしました。早野第2処理分区及び三貫野処理分区の受益者負担金過年度分並びに汚水管布設受託工事などの工事負担金でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料でございますが、7億6361万1000円を計上いたしました。下水道使用料でございます。

3款国庫支出金でございますが、1億6900万円を計上いたしました。処理場改築工事及び川中島第3幹線布設工事に伴う補助金でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金でございますが、3億3000万円を計上いたしました。

2項基金繰入金でございますが、3000万円を計上いたしました。財政調整基金からの繰入金でございます。

6款繰越金でございますが、3000万円を計上いたしました。

8款市債でございますが、7億9700万円を計上いたしました。下水道事業債4億7110万円及び補償金免除繰上償還に伴う下水道事業債の借換債3億2590万円でございます。

第2表地方債でございますが、下水道整備事業及び下水道事業債借換債につきまして、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を本表のとおり定め、事業の円滑な推進を図ってまいります。

以上が、「平成21年度茂原市特別会計下水道事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第10号「平成21年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ36万7000円を計上いたしました。これは前年度予算額と同額でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1款事業費でございますが、36万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、

西部地区開発事業用地の草刈委託でございます。

これに対応いたします歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款繰越金36万6000円並びに2 款諸収入1000円により対応するものでございます。

以上が、「平成21年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第13号「平成21年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について御説明申し上げます。

本事業会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1 億7838万2000円を計上いたしました。これは前年度予算額と比較いたしますと385万円の減額で、率で2.1%の減でございます。

その概要につきまして、歳出より御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費でございますが、201万1000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、27節公課費の消費税198万円でございます。

2 目施設管理費でございますが、4910万7000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、11節需用費に404万円を計上し、駐車場の運営を行うものでございます。

13節委託料に850万6000円を計上し、駐車場の管理委託などを行うものでございます。

14節使用料及び賃借料の3482万1000円につきましては、本施設用地の借上料などでございます。

15節工事請負費に130万円を計上し、誘導案内表示板の撤去工事を実施するものでございます。

2 款公債費でございますが、1 億2626万4000円を計上いたしました。これは駐車場事業債元利金の償還で、元金といたしまして1 億1040万円を、利子といたしまして1586万4000円を償還するものでございます。

3 款予備費でございますが、100万円を計上いたしました。

これに対応いたします歳入について御説明申し上げます。

1 款事業収入でございますが、4740万円を計上いたしました。内容といたしましては、駐車場使用料などでございます。

2 款繰入金でございますが、一般会計繰入金1 億2500万円を計上いたしました。

3 款繰越金でございますが、598万円を計上いたしました。

以上が、「平成21年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」の概要でございます。

次に、議案第32号「茂原市道路線の認定について」御説明申し上げます。

本案は、起終点の変更に伴います市道1 級21号線の認定及び都市計画法の規定により市に帰

属した道路など21路線を新たに認定し、市民の一般交通の利便を図るため、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第33号「茂原市道路線の廃止について」御説明申し上げます。

本案は、市道1級21号線の起終点変更による認定替えに伴い、廃止するため、道路法第10条第3項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、都市建設部所管にかかわります議案6件につきまして御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（市原健二君） ここでしばらく休憩します。

午前11時55分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（市原健二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、経済部長 元吉敬宇君。

（経済部長 元吉敬宇君登壇）

○経済部長（元吉敬宇君） 経済部所管にかかわります議案第4号、議案第12号及び議案第30号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第4号「平成20年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第1号）」につきまして御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ11万5000円を減額し、歳入歳出の予算総額をそれぞれ3億2915万5000円とするものでございます。

歳出につきまして御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費、19 節負担金補助交付金について、茂原市農業集落排水事業連絡協議会補助金及び研修負担金等を11万5000円減額するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金、1 項分担金でございますが、新規加入者が予定をしていた申し込みより少なかったため1742万円を減額するものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料でございますが、予定使用料まで達しないため5756万8000円を減額するものでございます。

4 款繰入金、1 項一般会計繰入金でございますが、5600万円を追加するものでございます。

5 款繰越金につきましては、前年度繰越金の1887万3000円を追加するものでございます。

次に、議案第12号「平成21年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」につきまして御説明申し上げます。

本予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億3474万円を計上いたしました。前年度、当初予算と比較しまして547万円の増額となり、率にいたしまして1.7%の増でございます。

その主な概要につきまして歳出から御説明申し上げます。

1 款事業費、1 項管理費、1 目一般管理費でございますが、3740万3000円を計上いたしました。主な内容といたしましては、事務事業を執行するための人件費及び事務費でございます。

2 目施設管理費でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の適正な維持管理に要する費用といたしまして7232万2000円を計上いたしました。

3 款公債費でございますが、市債の償還元金1億4065万円、償還金利子8336万4000円、合わせまして2億2401万4000円を計上いたしました。

これに対応する歳入につきまして御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金でございますが、東郷第一地区、豊岡第一地区、豊岡第二地区及び豊岡第三地区の新規加入受益者分担金といたしまして1100万円を計上いたしました。

2 款使用料及び手数料でございますが、供用開始の4地区の使用料といたしまして、1億2873万3000円を計上いたしました。

4 款繰入金でございますが、一般会計から1億5000万円を繰り入れするものでございます。

7 款市債でございますが、下水道事業債を4500万円借り入れするものでございます。

次に、議案第30号「茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定」につきまして御説明申し上げます。

ひめはるの里の管理運営につきましては、平成19年3月31日をもって茂原市開発協会が解散することに伴い、平成19年4月1日からヒコゼン産業株式会社を指定管理者として指定し、施設の管理運営をお願いしてきたところでありますが、しかしながら、同指定管理者から、平成20年5月15日に、資金不足による経営困難を理由といたしまして、6月末をもってひめはるの里の運営から辞退したい旨の申請書が提出され、同年6月30日付で指定管理者の指定の取り消しをしたところでございます。

市では、ひめはるの里を7月1日から休園といたしまして、早期の再開を目指し、再度指定管理者の公募を実施しましたが、指定管理者の選定基準に達せず、不選定としたところでございます。

このことを踏まえ、庁内において、ひめはるの里の管理運営について、あらゆる選択肢の協

議・検討を重ねてまいりました。この結果、市の方針といたしまして、土地賃貸料収入や既存借地の借上料の削減、老朽化した施設に対する設備投資などの観点から、普通財産に用途変更し、長期にわたり法人その他団体へ貸付をし、有効利用を図るため「茂原市ひめはるの里の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定」をしようとするものでございます。

以上、経済部所管にかかわります議案3件について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部長 丸 喜章君。

（健康福祉部長 丸 喜章君登壇）

○健康福祉部長（丸 喜章君） 健康福祉部所管にかかわります議案第5号、議案第14号、議案第16号及び議案第29号につきまして御説明申し上げます。

まず最初に、議案第5号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費補正予算（第3号）」について御説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4514万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億7063万8000円といたすものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

1款総務費、3項介護認定審査会費につきましては、介護保険制度の改正に伴う介護認定審査会システム改修並びに平成19年度介護認定審査会負担金の精算により538万円を追加するものでございます。

5款基金積立金、1項基金積立金につきましては、介護従事者の処遇改善を図るための平成21年度介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制し、65歳以上の被保険者の負担軽減を図るため、茂原市介護従事者処遇改善臨時特例基金を新たに設置し、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てるため3976万円を計上するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

3款国庫支出金、2項国庫補助金につきましては、ただいま説明いたしました5款基金積立金と同額の3976万円が国から交付されます。

9款繰越金につきましては、長生郡市広域市町村圏組合介護認定審査会負担金の追加分を繰越金で対応するものでございます。

次に、議案第14号「平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について御説明を申し上げます。

本案は、平成21年度茂原市特別会計介護保険事業費予算の総額を歳入歳出それぞれ47億8628

万1000円とするものでございます。前年度の当初予算と比較いたしますと2億6013万1000円、5.7%の増でございます。また、本予算は平成21年度から平成23年度までの第4期介護保険事業計画における初年度の位置づけとなります。

歳出の主な内容から御説明を申し上げます。

1 款総務費につきましては、一般職人件費、賦課徴収関係経費、介護認定審査会負担金、認定調査関係経費等、介護保険制度全般の運営に係る事務的な経費といたしまして1億7855万4000円を計上いたしました。

2 款保険給付費につきましては、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費には、要介護1以上の認定を受けた方々が利用するサービスに係る給付費といたしまして、17億9612万2000円を計上いたしました。

2 目介護予防サービス給付費には、介護予防サービスに係る給付費といたしまして、9234万9000円を計上いたしました。

3 目地域密着型介護サービス給付費には、認知症対応型共同生活介護、認知症対応型通所介護に係る給付費といたしまして、4億5734万1000円を計上いたしました。

4 目施設介護サービス給付費には、介護老人福祉施設等の入所に係る給付費といたしまして、16億8261万1000円を計上いたしました。

7 目居宅介護サービス計画給付費には、介護サービス利用のためのケアプランに係る給付費といたしまして、1億9690万4000円を計上いたしました。

3 項特定入所者介護サービス費、1 目特定入所者介護サービス費には、施設入所者の居住費・食費の負担軽減に係る給付費といたしまして、1億3262万6000円を計上いたしました。

2 款保険給付費合計では、前年比2億8175万6000円、率にして6.7%増の44億6725万1000円を計上いたしました。

3 款地域支援事業費につきましては、1 項介護予防事業費、1 目介護予防事業費には、一般職人件費、特定高齢者把握のための生活機能評価などに係る経費といたしまして、7929万5000円を計上いたしました。

2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括支援事業費には、一般職人件費、高齢者の相談対応などに係る経費といたしまして、4337万8000円を計上いたしました。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明を申し上げます。

1 款介護保険料につきましては、65歳以上の被保険者に賦課する保険料といたしまして、8億7600万円を計上いたしました。現年度分につきましては、第4期介護保険事業計画に定める

保険料をもとに積算をいたしました。

3 款国庫支出金につきましては、1 項国庫負担金と 2 項国庫補助金を合わせまして 9 億 8866 万 1000 円、4 款支払基金交付金につきましては 13 億 6374 万 3000 円、5 款県支出金につきましては、1 項県負担金と 2 項県補助金を合わせまして 6 億 7384 万 2000 円を計上いたしました。国庫支出金、支払基金交付金及び県支出金につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に係るそれぞれの負担割合に応じて計上いたしましたものでございます。

8 款繰入金につきましては、1 項一般会計繰入金といたしまして、保険給付費に係る負担割合分が 5 億 5840 万 7000 円、地域支援事業に係る負担割合分が合わせて 2084 万 6000 円、運営費分が 1 億 4074 万 7000 円、一般会計繰入金合計で 7 億 2000 万円を計上いたしました。

2 項基金繰入金といたしましては、保険給付費に充てるために介護給付費準備基金からの繰入金といたしまして 8819 万 1000 円、平成 21 年度介護報酬改定に伴う 65 歳以上の被保険者の介護保険料増加額を軽減するための財源に充てるために 2621 万 4000 円を計上いたしました。

次に、議案第 16 号「茂原市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、介護従事者の処遇改善を図るための平成 21 年度介護報酬改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制し、65 歳以上の被保険者の負担の軽減を図るため、国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立てる基金を設置するものでございます。

主な内容につきましては、平成 20 年度に国から交付される介護従事者処遇改善臨時特例交付金を積み立て、平成 21 年度以降において介護報酬の改定に伴う 65 歳以上の被保険者の介護保険料増加額を軽減するための財源に充てる場合に限り、基金を処分することができます。そして、有効期限は平成 24 年 3 月 31 日限りとし、基金に残額があるときには国に返還をいたします。

次に、議案第 29 号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」御説明を申し上げます。

本案は、介護保険法施行令及び介護保険国庫負担金の算定に関する政令の一部改正及び介護給付費の増加に伴う財源を確保するため、平成 21 年度から平成 23 年度における介護保険料額の改正、その他所要の改正をしようとするものでございます。

介護保険料は、介護給付費の財源確保のため 3 年ごとの見直しを行っており、保険料額の決定については、現行 6 段階の所得段階別に保険料額を設定しておりますが、より負担能力に応じた負担となるよう 7 段階 8 区分の所得段階別保険料とし、基準となる年額を 3 万 9000 円から 4 万 2000 円に改定しようとするものでございます。

ただし、実際の保険料賦課額は、介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬改定に伴う介護保険料の増加分を国からの臨時特例交付金及び市の給付費準備基金を活用し、上昇を抑制することにより4万800円としようとするものでございます。

以上が、健康福祉部所管にかかわります議案でございます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 副市長 長谷川正君。

（副市長 長谷川正君登壇）

○副市長（長谷川正君） 総務部所管にかかわります議案第18号から議案第25号まで並びに議案第34号について一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第18号「茂原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、人事院勧告に基づき国家公務員の勤務時間等が改定されることに準じて、職員の勤務時間等について同様の改定をするため、所要の改正をしようとするものです。

主な改正の概要ですが、一般職員の1週間あたりの勤務時間を40時間から38時間45分に、1日あたりの勤務時間を8時間から7時間45分に改正するとともに、再任用短時間勤務職員等の勤務時間を一般職員の勤務時間の短縮に準じた割合でそれぞれ改正しようとするものでございます。

次に、議案第19号「茂原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものです。

主な改正の概要ですが、一般職員の1週間あたりの勤務時間が40時間から38時間45分に短縮されることに伴い、育児短時間勤務職員のうち、条例で勤務形態を定めるべき職員の1週間あたりの勤務時間を一般職員の勤務時間の短縮に準じた割合で改正しようとするものでございます。

次に、議案第20号「茂原市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、独立行政法人国際協力機構法の一部改正により、関係条項の整備をするため所要の改正をしようとするものでございます。具体的には、当該条例に引用する同法律の条項「第13条第1項3号」が「第13条第1項第4号」に改正されたため、当該条例の引用部分について同様の改正をしようとするものでございます。

次に、議案第21号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

の制定について」でございますが、本案は、財政健全化の一環として、平成18年4月から議員報酬額等の引き下げを行っているところですが、平成21年度につきましても市の財政状況を考慮し、議会の議長、副議長、議員の議員報酬額等の削減をするため、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正の概要ですが、議長については月額48万5000円を10%引き下げ43万6500円に、副議長については月額43万5000円を10%引き下げ39万1500円に、議員については月額40万5000円を10%引き下げ36万4500円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

また、期末手当の支給月数について、一般職の職員に支給する期末手当の支給月数の引き下げに準じて、12月分の支給月数を0.2か月分引き下げ2.05か月分に改正しようとするものです。

次に、議案第22号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、財政健全化の一環として、平成21年度につきましても引き続き特別職の職員で非常勤のものの一部につき、報酬額の削減を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、監査委員、教育委員会委員、農業委員会委員等の報酬月数を一律10%削減するとともに、各種審議会の会長の報酬日額7600円を14.5%引き下げ6500円に、各種審議会の委員の報酬日額7200円を16.7%引き下げ6000円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

次に、議案第23号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、財政健全化の一環として、平成21年度につきましても特別職の職員の給料額等の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

主な改正の概要ですが、市長については月額90万円を25%引き下げ67万5000円に、また、副市長については月額77万5000円を20%引き下げて62万円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

また、期末手当の支給月数につきましては、一般職の職員に支給する期末手当の支給月数の引き下げに準じて、12月分の支給月数を0.2か月分引き下げて2.05か月分に改正しようとするものでございます。

次に、議案第24号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、財政健全化の一環として、平成21年度につきましても教育長の給料額の削減をすべく、所要の改正をしようとするものでございます。

具体的には、給料について、月額70万円を20%引き下げ56万円に改正しようとするものでございます。

次に、議案第25号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」でございますが、本案は、人事院勧告に準じた勤務時間の改定に伴い、所要の改正を行うとともに、財政健全化の一環として、平成21年度につきましても、一般職職員の給与について削減しようとするものでございます。

主な改正の概要ですが、一般職の職員に支給する給料については、各職員が受けることとなる給料月額から職務の級に応じて1%から6%削減しようとするものです。

また、12月に支給する期末手当について、0.2か月分引き下げ1.4か月分に改正しようとするものです。

次に、議案第34号「千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」御説明申し上げます。

本案は、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である浦安市・市川市病院組合が平成21年3月31日に解散し、また、香取市東庄町清掃組合が同日に解散し、同年4月1日に香取広域市町村圏事務組合と統合することにより、組合の組織団体の数が減少いたします。このことから、組合同規約中、組合を組織する地方公共団体に関する規定及び共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について改正する必要があるため、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

以上、総務部所管にかかわります議案9件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（市原健二君） 教育部長 内山 実君。

（教育部長 内山 実君登壇）

○教育部長（内山 実君） 教育委員会所管にかかわります議案第26号、議案第28号及び議案第31号につきまして御説明申し上げます。

初めに、議案第26号「茂原市学校等の施設の建設、改修基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、学校等の施設改修等を行うための基金として積み立てる額を「茂原市宅地開発指導要綱第2条第5号に規定する事業主から受ける寄附金とその他の寄附金」と定めておりました。茂原市宅地開発指導要綱での寄附金の取り扱いにつきまして、国の通達により寄附金の徴収目的と実際の用途の明確化を図り適正な措置を講じるよう指導されていたため、昨年12月に茂原市宅地開発指導要綱での寄附金の規定を廃止する等の改正をいたしまして、平成21年4月1日

から施行することとなっております。

このため、「茂原市学校等の施設の建設、改修基金の設置、管理及び処分に関する条例」に引用されております茂原市宅地開発指導要綱の規定を改めようとするものでございます。

次に、議案第28号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明申し上げます。

本案は、地元自治会等から集会場としてさらなる有効利用を図るため、払い下げの申し出がありますので、この際、青年館の用途を廃止し、普通財産とした上で地元へ払い下げるため、所要の規定の整備をいたすものでございます。

廃止いたします青年館は、早野原、わかば、北塚及び冬田の4カ所の青年館であります。

いずれの青年館も千葉県の規定による処分制限であります建築後20年を経過いたしております。

なお、本改正により、本市の青年館は6カ所となります。

次に、議案第31号「指定管理者の指定について」御説明申し上げます。

本案は、茂原市青年館6館の管理を指定管理者に代行させるため、指定管理者の候補者の選定にあたり、昭和39年度から昭和55年度にかけて地元要望があり、県及び市の補助金並びに地元寄附金により青年館が建設されたいきさつがありますので、地元自治会等を指定管理者の候補者として公募せずに選考することといたしました。

次に、これらの団体から提出を受けた事業計画書、収支計画書等を、副市長を長とする「茂原市指定管理者選定委員会」に諮り、選定基準に基づき審査を実施し、地元自治会等を指定管理者の候補として選定いたしました。

このため、市といたしましては、猿袋青年館外5館の管理に関し、地元自治会等を3年間指定管理者として指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、教育委員会所管にかかわります議案3件につきまして御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上で提案理由の説明を終わります。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第4「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明26日から3月3日までは、議案等調査のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

次の本会議は3月4日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後1時33分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 会議録署名議員の指名
2. 会期の決定
3. 議案第1号から第34号までの上程説明
4. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

1番	平	ゆき子	君	2番	細	谷	菜穂子	君		
3番	大	野	ときお	君	4番	森	川	雅之	君	
5番	鶴	岡	宏祥	君	6番	鈴	木	敏文	君	
7番	ます	だ	よしお	君	8番	田	丸	たけ子	君	
9番	加	藤	古志郎	君	10番	加	賀	田	隆志	君
11番	腰	川	日出夫	君	12番	伊	藤	すすむ	君	
13番	深	山	和夫	君	14番	勝	山	颯郷	君	
15番	初	谷	智津枝	君	16番	三	橋	弘明	君	
17番	関		好治	君	18番	早	野	公一郎	君	
19番	相	澤	仁	君	21番	常	泉	健一	君	
23番	田	辺	正和	君	24番	金	澤	武夫	君	
25番	金	澤	幸正	君	26番	牧	野	昭	君	

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長 (総務部長事務取扱)	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	企 画 財 政 部 長	武 田 功 君
市 民 環 境 部 長	國 代 文 美 君	健 康 福 祉 部 長	丸 喜 章 君
経 済 部 長	元 吉 敬 宇 君	都 市 建 設 部 長	久 慈 文 夫 君
教 育 部 長	内 山 実 君	総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 総務課長事務取扱)	松 本 文 雄 君
都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・ 都市政策担当・ 本納駅東地区土地区画整理担当)	角 花 昭 栄 君	教 育 部 参 事 (教育部次長事務取扱・ 庶務課長事務取扱)	石 井 清 君
企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 合併推進担当)	平 野 貞 夫 君	市 民 環 境 部 次 長 (生活課長事務取扱)	渡 邊 輝 夫 君
健 康 福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	古 山 剛 君	経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当)	山 崎 春 雄 君
都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当)	古 市 賢 一 君	総 務 部 副 参 事 (職員課長事務取扱)	金 坂 正 利 君
財 政 課 長	今 関 正 男 君		

————— ☆ —————

○出席事務局職員

事 務 局 長	風 戸 茂 樹
主 幹	岡 澤 弘 道
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	鈴 木 均